

長野県廃棄物処理計画（第4期）の概要

第1章 廃棄物処理計画の基本的な考え方

計画の位置付け 「廃棄物処理法」に基づき都道府県が定める法定計画
「循環型社会形成推進基本法」を踏まえた計画

計画の期間 平成28年度から令和2年度までの5年間

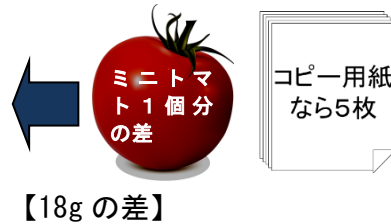
基本目標

**「もったいない」を大切にして、ごみ減量日本一に！
～美しい信州を次世代へ～**

長野県の美しく豊かな自然環境を守り、次世代に引き継いでいくため、「もったいない」の気持ちを大切にして、廃棄物の排出抑制、再使用等の取組を進め、ごみの減量日本一を目指します。

1人1日当たりの排出量全国順位（H25年度）

順位	県名	重量
1位	沖縄県	829g
2位	長野県	847g
参考	全国平均	958g

**2Rを意識した取組**

3R（リデュース・リユース・リサイクル）の優先順位に従い、リデュース・リユースの2Rを意識した取組により廃棄物の減量化を進め、より環境負荷の少ない循環型社会の形成を推進します。



第2章 廃棄物の現状と目標

第1節 廃棄物の現状

一般廃棄物の現状

平成25年度の一般廃棄物の総排出量は約66万7千トン、県民1人1日当たりの排出量は847グラム（参考：全国値958グラム）で、全国で2番目に少ない状況です。

近年は、総排出量、県民1人1日当たりの排出量とも横ばい傾向にあります。

産業廃棄物の現状

平成25年度の産業廃棄物の総排出量は約434万1千トン、うち、電気・水道業が約211万6千トンで最も多く、次いで製造業が約111万7千トン、建設業が約100万9千トンとなっています。

電気・水道業は増加傾向に、建設業は減少傾向にあります。

第2節 数値目標

一般廃棄物の将来推計及び数値目標

区 分	H 2 5 年 度 実 績 値	H 2 7 年 度 推 計 値	R 2 年 度 推 計 値	R 2 年 度 目 標 値
総 排 出 量	667 千 t	655 千 t	634 千 t	588 千 t

※H32年度総排出量目標値における県民1人1日当たりの排出量は795g

産業廃棄物の将来推計及び数値目標

区 分	H 2 5 年 度 実 績 値	H 2 7 年 度 推 計 値	R 2 年 度 推 計 値	R 2 年 度 目 標 値
総 排 出 量	4,341 千 t	4,366 千 t	4,367 千 t	4,358 千 t

第3章 各主体の協働と役割

第1・2節 協働と責務、各主体の役割

各主体間の適切な役割分担による主体的な取組と連携・協働が必要です。

県
民

県民は、日常生活の中でごみを排出していることから、自らの日常生活における一人ひとりの行動が重要であることを認識するとともに、行政の施策に積極的に協力し、自ら取組を進めて排出抑制、再使用等に努めます。また、製品の購入時・購入後において、2Rの取組を進め、環境負荷の少ないライフスタイルへの転換に努めます。

事
業
者

排出事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理する義務があることを認識するとともに、行政の施策に積極的に協力し、自ら取組を進めて排出抑制、再使用等に努めます。

廃棄物処理業者は、排出事業者の処理を補完し、委託された廃棄物を適正に処理する義務があることを認識するとともに、行政の施策に積極的に協力し、自らの取組を進めて排出抑制、再使用等に努めます。

市
町
村
等

市町村等は、区域内の一般廃棄物を適正に処理するとともに、住民、排出事業者、廃棄物処理業者、県及び国と連携し、自ら取組を進めて区域内の一般廃棄物の排出抑制、再使用等に努めます。

県

県は、県内における廃棄物の状況を把握するとともに、県民、排出事業者、廃棄物処理業者、市町村及び国と連携を図りながら、自ら取組を進めて県内廃棄物の排出抑制、再使用等に努めます。

第3節 県民総参加によるごみ減量化

県民及び事業者が広く関わりながら行う県民運動としての行動を通じて、排出抑制、再使用等の取組を広げることによって、家庭や事務所・事業場のごみの削減を図り、環境への負荷ができる限り低減される循環型社会の形成の推進を図ります。

チャレンジ800 ごみ減量推進事業

全国1位を目指して全ての県民が参加するごみ減量の取組を広げ、しあわせ信州創造プランで掲げる「県民1人1日当たりの一般廃棄物の排出量800g以下」を達成しようとする県の取組です。

◆チャレンジ800 実行チームによる取組

関連指標：1人1日あたりのごみ排出量
800g以下（H29までに）

◆レジ袋削減県民スクラム運動

- ・レジ袋削減協働アピール
- ・統一行動日のキャンペーンの実施

関連指標：マイバッグ持参率80%以上
（H28までに）

◆食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト～

- ・「食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト～」協力店の登録促進
- ・宴会たべきりキャンペーンの実施

関連指標：協力店舗数400店舗以上
（R2までに）

◆次世代への教育

- ・食品ロス削減の教材を作成し、環境教育を推進

第4章 廃棄物の排出抑制・再使用等の推進

第1節 廃棄物の排出抑制（リデュース）の推進

- ・一般廃棄物処理有料化の促進
- ・排出事業者の自主的な資源生産性向上による排出抑制の推進
- ・地域的特色に応じた市町村の取組の支援
- ・環境マネジメントシステムの導入の推進
- ・事業系一般廃棄物の減量化
- ・長野県産業廃棄物3R実践協定の推進
- ・レジ袋の削減
- ・食品ロスの削減

第2節 使用済み製品の再使用（リユース）の推進

- ・リターナブル容器等のリユース
- ・各主体（家庭、市町村、地域、職場）によるリユース

第3節 適正な再生利用（リサイクル）の推進

- ・法規制によるリサイクル
- ・ごみの分別収集
- ・インクカートリッジのリサイクル
- ・廃棄物のエネルギー利用の推進
- ・信州リサイクル製品の普及
- ・県民・事業者・市町村が取り組むリサイクル

第4節 環境教育等の推進

- ・環境教育・環境学習等
- ・環境美化活動

第5節 当面する課題への取組

多くの市町村等にとって課題と考えられる事項について、市町村等とともに取り組んでいきます。

- ・食品ロス・食べ残しの削減
- ・事業系紙ごみの削減
- ・生活系生ごみの削減
- ・身近なリユースの拡大

第6節 取組指標

本計画における施策を進めるため、国の基本方針に即し、取組指標を設け、市町村等とともに取り組んでいきます。

- ・一般廃棄物 最終処分量 58千 t (H25年度) → 51千 t (R2年度)
1人1日当たり家庭系ごみ 424 g (H25年度) → 390 g (R2年度)
- ・産業廃棄物 最終処分量 81千 t (H25年度) → 78千 t (R2年度) 等

第5章 廃棄物の適正処理の推進

第1節 廃棄物の適正処理の確保

- ・廃棄物の適正処理の確保
- ・廃棄物の適正処理基盤の整備
- ・災害等緊急時の適正処理体制の確保

第2節 廃棄物の不法投棄等の防止

- ・一般廃棄物の不法投棄等の防止
- ・産業廃棄物の不法投棄等の防止

第6章 循環型社会形成のための長期的取組

- ・処理施設の整備
- ・地域循環圏等の形成
- ・地球温暖化対策